四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

株式会社ナナオ

石川県白山市下柏野町153番地

頁

表	紙
表	紙

第一部	2	企業情報	
第1	2	企業の概況	
	1	主要な経営指標等の推移	1
	2	事業の内容	2
	3	関係会社の状況	2
	4	従業員の状況	2
第 2	-	事業の状況	
	1	生産、受注及び販売の状況	3
	2	事業等のリスク	4
	3	経営上の重要な契約等	4
	4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	i	設備の状況	7
第4		提出会社の状況	
	1	株式等の状況	
		(1) 株式の総数等	7
		(2) 新株予約権等の状況	7
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
		(4) ライツプランの内容	7
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
		(6) 大株主の状況	8
		(7) 議決権の状況	8
	2	株価の推移	9
	3	役員の状況	9
第5	i	経理の状況	10
	1	四半期連結財務諸表	
		(1) 四半期連結貸借対照表	11
		(2) 四半期連結損益計算書	13
		(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
	2	その他	21
第二部	-	是出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ナナオ

【英訳名】 EIZO NANAO CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長実盛祥隆【本店の所在の場所】石川県白山市下柏野町153番地【電話番号】076 (275) 4121

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 兼 IR室長 秋常 樹一郎

【最寄りの連絡場所】石川県白山市下柏野町153番地【電話番号】076 (275) 4121

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 兼 IR室長 秋常 樹一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 前第3四半期 連結累計期間	第44期 当第3四半期 連結累計期間	第43期 前第3四半期 連結会計期間	第44期 当第3四半期 連結会計期間	第43期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	58, 276	48, 850	21, 795	18, 658	77, 525
経常利益	(百万円)	7, 217	4, 215	3, 047	2, 229	9, 088
四半期(当期)純利益	(百万円)	4, 434	3, 223	1, 911	2, 025	4, 928
純資産額	(百万円)	_	_	54, 979	58, 435	56, 484
総資産額	(百万円)	_	_	74, 212	76, 129	75, 369
1株当たり純資産額	(円)	_	_	2, 463. 09	2, 617. 92	2, 530. 52
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	198. 67	144. 41	85. 63	90. 76	220. 79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	_	_	74. 1	76.8	74. 9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14, 021	5, 624	_	_	11, 046
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△626	△854	_	ı	△950
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1, 228	△1, 117	_	_	△1, 227
現金及び現金同等物の四半 期末 (期末) 残高	(百万円)	_	_	22, 078	22, 254	18, 759
従業員数	(人)	_		1, 478	1, 503	1, 462

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 従業員数は就業人員数であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従 業 員 数 (人)	1,503 [283]
从来负数 (70)	1,505 [205]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 - 2. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[] に当第3四半期連結会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。
- (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従 業 員 数 (人)	719 [91]
人 木 兵 数 00	[31]

- (注) 1. 従業員数には役員は含めておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
 - 3. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[] に当第3四半期会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

- 1【生産、受注及び販売の状況】
 - (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	
		前年同四半期比(%)
コンピュータ用モニター	7, 992	89. 0
アミューズメント用モニター	7, 357	65. 1
その他	690	106. 8
슴計	16, 040	76. 6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当第3四半期連結会計期間における受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他は見込生産を行っております。

品目	受注高 (百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比(%)
アミューズメント用モニター	5, 924	84. 2	289	125. 7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	
		前年同四半期比(%)
コンピュータ用モニター	8, 766	100.8
アミューズメント用モニター	7,720	69. 7
その他	2, 171	107. 2
슴計	18, 658	85. 6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前第3四半	期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間		
相手先	金額 (百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額 (百万円)	総販売実績に対する割合(%)	
株式会社ジェイ・ティ	11, 834	54. 3	8, 492	45. 5	

2. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、欧州では金融システムに対する懸念はあるものの、景気は持ち直しの動きが見られました。わが国においては、企業業績等は改善基調であるものの、個人消費の弱含みや円高からくる景気の先行き不透明感が続いており、依然として予断を許さない状況が続いております。

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の売上高は18,658百万円(前年同期比14.4%減)となりました。品目別の売上高は以下のとおりであります。

[コンピュータ用モニター]

欧州市場の需要は堅調でしたが、ユーロ安により価格競争力は低下し、輸出環境は厳しい状況にありました。 そのような状況のなか、医療市場向け及び産業市場向けモニターの販売拡大により、売上高は8,766百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

[アミューズメント用モニター]

売上高は7,720百万円(前年同期比30.3%減)となりました。

アミューズメント用モニターは新機種の投入時期により販売が左右される特性があります。当第3四半期連結会計期間では、前年同期の販売台数には及びませんでした。

[その他]

売上高は2,171百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

これは主に、各種周辺機器の販売や地上デジタル放送への移行に伴うベッドサイド向け液晶テレビの販売が 好調だったことによります。

利益面については、前年同期に比べ、アミューズメント用モニターの減収、ユーロ安によるコンピュータ用モニターの価格競争がより厳しくなったこと、及びアミューズメント用モニターの受注制作ソフトウェアに係る開発費負担の増加等により、売上総利益が減少しました。また、減価償却費は減少したものの、研究開発費等の費用が増加したことにより、販売費及び一般管理費は増加しました。

この結果、経常利益は2,229百万円(前年同期比26.8%減)となりましたが、特別利益としてEU関税返還金(注)を944百万円計上したことにより、四半期純利益は2,025百万円(同6.0%増)となりました。

(注) …EU域内において過年度に「関税及び貿易に関する一般協定」の第2条(関税譲許)に違反して、パソコン用液晶モニターの一部について不当な課税が行われていました。当該関税はEU域内の当社販売代理店及び販売子会社が支払義務を負い、当社は競争力確保のためにその50%相当額を実質的に負担しておりました。かねてより一部の当社販売代理店及び販売子会社が各国税務当局へ提訴しておりましたが、今般、税務当局及びBTI(Binding Tariff Information、拘束的関税情報)により無税と判断された結果、EU域内の一部の国において過年度の関税額の一部が当社販売代理店及び販売子会社に還付されました。当社が負担した相当額については、当社販売代理店より当社へ返還されたことから、その返還額を特別利益に計上いたしました。また、EU域内の販売子会社に還付された関税についても特別利益に計上したものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、法人税等を支払ったものの、税引前・減価償却等前四半期純利益3,681百万円(税金等調整前四半期純利益+減価償却費+のれん償却額)を計上したことに加え、運転資金が減少(売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額)したこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは4,424百万円(前年同期は4,654百万円の獲得)となりました。また、有価証券及び投資有価証券の取得、売却及び償還(純額)や、有形及び無形固定資産の取得により、投資活動で使用したキャッシュは739百万円(同275百万円の使用)となりました。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動の使用額を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは3,685百万円の獲得(同4,379百万円の獲得)となりました。

また、配当金を支払ったことにより、財務活動で使用したキャッシュは559百万円(同559百万円の使用)となりました。

これらの結果、第2四半期連結会計期間末に比べて現金及び現金同等物は3,061百万円増加(同3,831百万円の増加)し、当第3四半期連結会計期間末には22,254百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動で獲得したキャッシュは4,424百万円(前年同期は4,654百万円の獲得)となりました。これは主に法人税等を639百万円支払いましたが、税引前・減価償却等前四半期純利益3,681百万円を計上したことに加え、運転資金が1,150百万円減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動で使用したキャッシュは739百万円(前年同期は275百万円の使用)となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の取得、売却及び償還(純額)により572百万円を、設備投資による有形及び無形固定資産の支出により188百万円をそれぞれ使用したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により、財務活動で使用したキャッシュは559百万円(前年同期は559百万円の使用)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項) は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株主の大量取得行為への対応方針を導入しております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び 従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、 これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

以上のことから、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付(以下「大規模買付行為」といいます。)に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること及び当社のステークホルダー(株主・取引先・社員・地域)との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を定めています。

本対応方針は、大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (アドレス http://www.eizo.co.jp/ir/news/2010/DC10-006.pdf) に掲載しておりますので、そちらをご覧下さい。

- ④ 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
 - イ. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

ロ. 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応 方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると 考えられます。

ハ. 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動等に際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置等、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上のことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,268百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

(5) 流動性及び資金の源泉について

当社グループは研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っております。将来も必要な設備投資は積極的に実施する予定であり、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、売上高増加に伴う運転資金や新製品の開発に係る研究開発費の増加、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、営業活動で生み出されたキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の状況に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	65, 000, 000		
計	65, 000, 000		

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22, 731, 160	22, 731, 160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
**	22, 731, 160	22, 731, 160	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日~ 平成22年12月31日	_	22, 731, 160	_	4, 425	_	4, 313

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから、平成22年11月19日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により平成22年11月15日現在で1,452千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、実質所有株式数の確認ができません。なお、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドの大量保有報告書に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごアセットマネジメント・イ	179094 シンガポール、ハイストリート		
ンターナショナル・ピーティーイ	センター #06-08 ノースブリッジロー	1, 452	6. 39
ー・リミテッド	ド 1 内		

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 409,900	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,317,700	223, 177	_
単元未満株式	普通株式 3,560	_	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22, 731, 160	_	_
総株主の議決権	_	223, 177	_

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナナオ	石川県白山市 下柏野町153番地	409, 900	_	409, 900	1.80
計	_	409, 900	_	409, 900	1.80

⁽注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、409,934株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2, 383	2, 291	2,009	2, 122	1, 915	1, 767	1, 755	1, 748	1, 939
最低(円)	2, 244	1,868	1,866	1, 880	1,621	1, 634	1, 626	1, 534	1,681

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

	新役名及び職名		旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 企画部長 兼 産業モニター事業推進部長 兼 メディカル事業グローバル 推進部長	取締役	執行役員 企画部長 兼 産業モニター事業推進部長	志村 和秀	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10, 773	4,059
受取手形及び売掛金	9, 302	15, 366
有価証券	14, 005	17, 119
商品及び製品	3, 708	3, 019
仕掛品	*1 4, 159	^{*1} 2, 909
原材料及び貯蔵品	7, 114	5, 522
その他	2, 874	2,969
貸倒引当金	△92	△123
流動資産合計	51, 845	50, 842
固定資産		
有形固定資産	*2 9, 309	^{*2} 9, 806
無形固定資産		
のれん	1, 141	1, 467
その他	681	592
無形固定資産合計	1, 823	2, 059
投資その他の資産		
投資有価証券	12, 106	11, 810
その他	1, 045	850
投資その他の資産合計	13, 151	12,660
固定資産合計	24, 284	24, 526
資産合計	76, 129	75, 369
負債の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
流動負債		
買掛金	7, 240	7, 195
未払法人税等	1, 167	2, 238
賞与引当金	629	1, 075
役員賞与引当金	54	92
ソフトウェア受注損失引当金	*1 568	*1 415
製品保証引当金	768	850
その他	2, 151	2, 193
流動負債合計	12, 580	14, 060
固定負債		
退職給付引当金	2, 267	2, 268
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	1, 159	1, 097
その他	1, 581	1, 351
固定負債合計	5, 114	4, 824
負債合計	17, 694	18, 884

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4, 425	4, 425
資本剰余金	4, 313	4, 313
利益剰余金	48, 292	46, 184
自己株式	△999	△999
株主資本合計	56, 032	53, 925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3, 930	3, 861
繰延ヘッジ損益	$\triangle 1$	1
為替換算調整勘定	$\triangle 1,525$	△1, 304
評価・換算差額等合計	2, 402	2, 558
純資産合計	58, 435	56, 484
負債純資産合計	76, 129	75, 369

(単位:百万円)

		(単位・日ガウ)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	58, 276	48, 850
売上原価	41,660	34, 861
売上総利益	16, 615	13, 988
販売費及び一般管理費	* 9,593	* 9,580
営業利益	7, 021	4, 407
営業外収益		
受取利息	30	31
受取配当金	184	194
為替差益	21	_
保険返戻金	_	42
その他	77	75
営業外収益合計	314	344
営業外費用		
為替差損	_	448
売上割引	108	87
その他	9	1
営業外費用合計	118	537
経常利益	7, 217	4, 215
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	10
投資有価証券売却益	18	_
EU関税返還金		984
特別利益合計	43	994
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	48
固定資産除却損	166	60
減損損失	46	_
特別損失合計	213	109
税金等調整前四半期純利益	7, 048	5, 101
法人税、住民税及び事業税	2, 078	1, 741
法人税等調整額	535	136
法人税等合計	2, 613	1,877
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3, 223
四半期純利益	4, 434	3, 223
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>

売上高 (自 平成21年12月31日) (自 平成22年12月31日) で成22年12月3 売上原価 21,795 売上原価 15,649 売上総利益 6,145 販売費及び一般管理費 * 3,177 * 営業外収益 2,968 受取利息 6 6 受取利息 6 9 その他 19 9 営業外収益合計 119 9 営業外費用 - - 考替差損 - - 売上制引 39 - その他 39 - その他 39 - その他 3 - 営業外費用合計 40 40 経営利益 3,047 ・ 特別利益 - - 財税返還金 - - 特別利益合計 - - 財務 119 ・ 特別損失 119 ・ 協定資産除却損 119 ・ 特別損失 119 ・ 特別損失 2,928 法人後、住民稅及び事業稅 1,009 法人稅、住民稅及び事業稅 1,016 少数株主損益調整的四半期純利益 - - 法人稅、住民稅及び事業稅 1,016 少数株主損益副整訂 - - は、日代稅及び事業稅 - <th></th> <th></th> <th>(単位:百万円)</th>			(単位:百万円)
売上原価 15,649 売上総利益 6,145 販売費及び一般管理費 * 3,177 * 営業外位益 2,968 営業外収益 6 受取配当金 73 為替差益 19 その他 19 営業外費用 - 売上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 貸倒引当金戻入額 - ソフトウェア受注損失引当金戻入益 - EU関稅返還金 - 特別利益合計 - 特別損失 119 固定資産除却損 119 特別損失合計 119 協会需測整前四半期純利益 2,928 法人稅、住民稅及び事業稅 1,009 法人稅、等調整額 7 法人稅等資整額 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 - 少数株主損益調整前四半期純利益 -		(自 平成21年10月1日	
売上総利益 6,145 販売費及び一般管理費 * 3,177 * 営業利益 2,968 営業外収益 6 受取和息 6 受取配当金 73 為替差益 19 その他 19 営業外費用 - 為替差損 - 売上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 貸倒引当金戻入額 - ソフトウェア受注損失引当金戻入益 - 即開稅返還金 - 特別利益合計 - 特別利失合計 119 特別損失合計 119 特別損失合計 119 税免等調整的四半期純利益 2,928 法人税、住民稅及び事業稅 1,009 法人税等合計 1,016 少数株主損益調整的四半期純利益 -	上高	21, 795	18, 658
販売費及び一般管理費 * 3,177 * *	上原価	15, 649	12, 912
営業利益 2,968 営業外収益 6 受取配当金 73 為替差益 19 その他 19 営業外収益合計 119 営業外費用 - 為替差損 - 売上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 貸倒引当金戻入額 - ソフトウェア受注損失引当金戻入益 - EU関税返還金 - 特別利益合計 - 財援失 119 特別損失合計 119 特別損失合計 119 特別損失合計 119 株分別、住民稅及び事業稅 1,009 法人稅等同整額 7 法人稅等合計 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 -	上総利益	6, 145	5, 746
営業外収益 6 受取利息 73 為替差益 19 その他 19 営業外収益合計 119 営業外費用 - 港上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 貸倒引当金戻入額 - リフトウェア受注損失引当金戻入益 - EU関稅返還金 - 特別利益合計 - 財務別損失 119 特別損失合計 119 税金等調整前四半期純利益 2,928 法人税、住民稅及び事業税 1,009 法人稅等高計 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 -	売費及び一般管理費	* 3, 177	* 3,399
受取利息 6 受取配当金 73 為替差益 19 その他 19 営業外費用 - 為替差損 - 売上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 貸倒引当金戻入額 - リフトウェア受注損失引当金戻入益 - BU関税返還金 - 特別利益合計 - 特別損失合計 119 特別損失合計 119 税金等調整前四半期純利益 2,928 法人税、住民税及び事業税 1,009 法人税等調整額 7 法人税等合計 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 -	業利益	2, 968	2, 35
受取配当金 73 為替差益 19 その他 19 営業外費用 119 為替差損 - 売上割引 39 その他 0 賞業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 以フトウェア受注損失引当金戻入益 - 即関稅返還金 - 特別利益合計 - 特別損失 119 特別損失合計 119 税金等調整前四半期純利益 2,928 法人税、住民稅及び事業税 1,009 法人税等同點額 7 法人税等合計 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 - 少数株主損益調整前四半期純利益 -	業外収益	-	
為替差益 19 その他 19 営業外収益合計 119 営業外費用 - 売上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - グフトウェア受注損失引当金戻入益 - EU関税返還金 - 特別利益合計 - 特別損失 119 特別損失合計 119 税金等調整前四半期純利益 2,928 法人税、住民税及び事業税 1,009 法人税等合計 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 - 少数株主損益調整前四半期純利益 -	受取利息	6	8
その他 19 営業外収益合計 119 営業外費用 - 売上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 貸倒引当金戻入額 - ソフトウェア受注損失引当金戻入益 - EU関税返還金 - 特別利失合計 119 特別損失 119 特別損失合計 119 税金等調整前四半期純利益 2,928 法人税、住民税及び事業税 1,009 法人税等高計 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 - 少数株主損益調整前四半期純利益 -	受取配当金	73	99
営業外収益合計 119 営業外費用 - 売上割引 39 その他 0 営業外費用合計 40 経常利益 3,047 特別利益 - 貸倒引当金戻入額 - ソフトウェア受注損失引当金戻入益 - EU関税返還金 - 特別損失 119 特別損失合計 119 特別損失合計 119 校金等調整的四半期純利益 2,928 法人税、住民稅及び事業税 1,009 法人税等調整額 7 法人税等合計 1,016 少数株主損益調整前四半期純利益 -	為替差益	19	_
営業外費用	その他	19	34
為替差損 売上割引 その他 台業外費用合計つ 0 	営業外収益合計	119	142
売上割引39その他0営業外費用合計40経常利益3,047特別利益-貸倒引当金戻入額-ソフトウェア受注損失引当金戻入益-EU関税返還金-特別利益合計-特別損失119特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	業外費用		
その他 営業外費用合計0 台 営業外費用合計40経常利益 特別利益 貸倒引当金戻入額 ソフトウェア受注損失引当金戻入益 EU関税返還金 特別利益合計- - - - 特別損失 固定資産除却損 特別損失合計119 特別損失合計税金等調整前四半期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等合計 少数株主損益調整前四半期純利益1,009 1,016 - <br< td=""><td>為替差損</td><td>_</td><td>223</td></br<>	為替差損	_	223
営業外費用合計40経常利益3,047特別利益-貸倒引当金戻入額-ソフトウェア受注損失引当金戻入益-EU関税返還金-特別利益合計-特別損失119特別損失合計119特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-		39	39
経常利益3,047特別利益-貸倒引当金戻入額-ソフトウェア受注損失引当金戻入益-EU関税返還金-特別利益合計-暫定資産除却損119特別損失合計119特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-		0	
特別利益 貸倒引当金戻入額	営業外費用合計	40	263
貸倒引当金戻入額-ソフトウェア受注損失引当金戻入益-EU関税返還金-特別利益合計-特別損失119特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	常利益	3, 047	2, 229
ソフトウェア受注損失引当金戻入益-EU関税返還金-特別利益合計-特別損失119固定資産除却損119特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	別利益		
EU関税返還金-特別利益合計-特別損失119方別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-		_	;
特別利益合計一特別損失119特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-		_	13'
特別損失119財損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	EU関税返還金	<u> </u>	944
固定資産除却損119特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	特別利益合計	_	1, 084
特別損失合計119税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	別損失		
税金等調整前四半期純利益2,928法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	固定資産除却損	119	4
法人税、住民税及び事業税1,009法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	特別損失合計	119	4
法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	金等調整前四半期純利益	2, 928	3, 309
法人税等調整額7法人税等合計1,016少数株主損益調整前四半期純利益-	人税、住民税及び事業税	1,009	1, 109
少数株主損益調整前四半期純利益	人税等調整額		173
	人税等合計	1,016	1, 283
	数株主損益調整前四半期純利益		2, 025
四半期純利益 1,911	半期純利益	1.911	2, 025

(単位:百万円)

		(単位:日刀円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7, 048	5, 101
減価償却費	1, 264	944
のれん償却額	154	131
引当金の増減額(△は減少)	△173	△324
売上債権の増減額(△は増加)	1, 126	5, 981
たな卸資産の増減額(△は増加)	2, 858	△3, 843
仕入債務の増減額(△は減少)	2, 573	107
その他	209	90
小計	15, 061	8, 187
利息及び配当金の受取額	214	230
法人税等の支払額	△1, 254	$\triangle 2,794$
営業活動によるキャッシュ・フロー	14, 021	5, 624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△395	△513
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△9, 154	△7, 395
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による 収入	8, 783	7, 022
その他	140	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△626	△854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	$\triangle 0$	_
配当金の支払額	△1, 228	△1, 117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1, 228	△1, 117
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△158
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12, 191	3, 494
現金及び現金同等物の期首残高	9, 887	18, 759
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 22,078	* 22, 254

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	1. 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱ユーディー エスは、清算結了しております。そのため、同社の清算結了までの損益 計算書を連結しております。 2. 変更後の連結子会社の数 12社
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月 31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ5百万円減少し、税金等 調整前四半期純利益が57百万円減少しております。また、当会計基準等 の適用開始による資産除去債務の変動額は65百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算 定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算 において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸 倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成22年12月31日)	(平成22年3月31日)
※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな	※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな
卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに	卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに
両建てで表示しております。	両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係 るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に	画達でで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係 るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に
対応する額は仕掛品568百万円であります。	対応する額は仕掛品415百万円であります。
※2 有形固定資産の減価償却累計額は、13,170百万円で	※2 有形固定資産の減価償却累計額は、13,091百万円で
あります。	あります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日		
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		
以下のとおりであります。		以下のとおりであります。		
給与、賞与及び諸手当	2,464百万円	給与、賞与及び諸手当	2,450百万円	
賞与引当金繰入額	171	研究開発費	3, 420	
研究開発費	3, 328			

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計 (自 平成22年10月1 至 平成22年12月31	目		
※ 販売費及び一般管理費のうち主要	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		
以下のとおりであります。		以下のとおりであります。			
給与、賞与及び諸手当	766百万円	給与、賞与及び諸手当	802百万円		
賞与引当金繰入額	122	研究開発費	1, 193		
研究開発費	1, 057				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高	あと四半期連結貸	※ 現金及び現金同等物の四半期末	残高と四半期連結貸	
借対照表に掲記されている科目の金額	頁との関係	借対照表に掲記されている科目の	金額との関係	
(平成21年	(平成21年12月31日現在)		[22年12月31日現在]	
現金及び預金勘定	6,678百万円	現金及び預金勘定	10,773百万円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	∧100 I		∆19	
有価証券	15, 500	有価証券	11, 500	
現金及び現金同等物	22, 078	現金及び現金同等物	22, 254	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当第3四半期連結会計期間末株式数(株)
発行済株式	
普通株式	22, 731, 160
自己株式	
普通株式	409, 934

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年3月31日	平成22年6月4日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	19, 964	2, 659	743	23, 367	△1, 571	21, 795
営業利益 (△は損失) -	3, 552	△82	17	3, 487	△518	2, 968

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	53, 327	6, 502	2, 026	61, 856	△3, 580	58, 276
営業利益 (△は損失)	9, 411	△662	44	8, 793	△1,772	7, 021

(注) 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州:ドイツ、スイス、スウェーデン

(2) 北米:アメリカ合衆国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

		欧州	北米	その他	計
I	海外売上高(百万円)	4, 981	727	473	6, 182
П	連結売上高 (百万円)	_	_	_	21, 795
Ш	連結売上高に占める海外売上高の 割合 (%)	22. 9	3. 3	2. 2	28. 4

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

		欧州	北米	その他	<u>=</u> +
I	海外売上高(百万円)	13, 584	1, 992	1, 403	16, 980
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	58, 276
Ш	連結売上高に占める海外売上高の 割合 (%)	23. 3	3.4	2. 4	29. 1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧州……ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等
 - (2) 北米……アメリカ合衆国、カナダ
 - (3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第3四半期連結会計期間末の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動 はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,617円92銭	1株当たり純資産額	2,530円52銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 198円67銭	1株当たり四半期純利益金額 144円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に
ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ	ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
λ_{\circ}	λ_{\circ}

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	4, 434	3, 223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4, 434	3, 223
普通株式の期中平均株式数(千株)	22, 321	22, 321

前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間	
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日	
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額 85円63銭	1株当たり四半期純利益金額 90円76銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	
ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ	ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ	
λ_{\circ}	λ_{\circ}	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	1, 911	2, 025
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1, 911	2, 025
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22, 321	22, 321

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)に関し、 次のとおり決議いたしました。

(1) 剰余金の配当(中間配当)による配当の総額 558百万円

(2) 1株当たりの金額

25円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成22年11月30日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社ナナオ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

公認会計士 吉田 修己 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社ナナオ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 上坂 健司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。